

第二期京都市動物愛護行動計画に基づく具体的な取組について（令和３年度）

1 現状把握と課題抽出のためのアンケート調査

【第二期京都市動物愛護行動計画（以下、「計画」という。）】（抜粋）

動物愛護に係る事業や取組の配信（３３ページ）

- ・動物愛護センターの認知度等を把握するためのアンケート調査を実施する。

【計画】（抜粋）社会福祉施策と連携したひとり暮らし高齢者への対応（３２ページ）

- ・ひとり暮らし高齢者が、ペットを終生飼養するに当たって、どういう支援を必要としているか把握するため、高齢者、介護関係者等に対するアンケートを行い、（中略）、ニーズに合った活用しやすいサービスが提供されるような枠組みを検討する。

(1) 動物愛護行政全般に係るアンケート調査

- ・令和元年度、市民１，０００人を対象に実施したアンケートの設問に、新たな設問（基金などに関する設問）を加えて実施する。
- ・令和元年度の結果とも比較しながら、今後の取組等の参考としていく。

(2) 高齢者を対象としたペットの飼養に関するアンケート調査

- ・６５歳以上の高齢者（３００人）に対しアンケートを実施する。
- ・高齢者のペット飼養の現状を把握し、終生飼養等のための課題を検討していく。

2 社会福祉施策との連携

【計画】（抜粋）社会福祉施策と連携したひとり暮らし高齢者への対応（３２ページ）

- ・飼い主に向けて、一時預かり先等の確保を含め、終生飼養の周知を強化するとともに、介護関係者等への情報提供等、社会福祉関係部署との連携を図る。

【計画】（抜粋）社会福祉施策と連携した多頭飼育対策の実施（３０ページ）

- ・介護関係者等への研修の実施等により、多頭飼育対策についての情報や課題の共有を図る。

(1) 高齢者等への終生飼養の周知（一時預かり先等の確保などを含む）

- ・「ペットのための終活セミナー」の開催（令和３年５月２９日 リモート開催）
 【応募者】６３人（地域包括支援センター職員等に聴講を呼びかけ）
 【視聴回数】３１１回（１週間の見逃し配信の視聴回数を含む。）
 【講演テーマ】「ペットのためにお金を遺す方法」、「ペットを預かってくれる施設とは？」

(2) 高齢者や介護関係者に向けた啓発物の作成

- ・高齢者や介護関係者に役立つような、「ペットを飼う高齢者が備えておくべきこと」など必要な事項を記したチラシ等を作成していく。

(3) 介護関係者等への多頭飼育対策の周知

- ・地域包括支援センター職員等を対象とした研修会の開催（令和３年１１月頃予定）

3 動物愛護教育の充実

【計画】（抜粋）学校教育現場における出前講座の実施（２９ページ）

- ・幅広い年代の子どもたちに対して，動物愛護センターで保護した犬猫の現状を伝えていくため，小学校高学年や中学生等に向けた教材を研究し，出前講座を実施する。

各年代の子どもに応じた動物愛護教育について研究していく。

具体的には，教育委員会と連携し，学習時間等で活用できるような動物愛護カリキュラム（仮称）を検討していく。